

情報開示【27,DMA】

花王のアプローチ

社会から信頼され、支持される企業となることをめざし、株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆さんに適時正確かつ公平に情報を開示します。また、会社法、金融商品取引法、各種法令および証券取引所の定める規則を遵守し、「有価証券上場規程」に該当する情報を迅速に開示するほか、当社グループに関する社会的に有用な情報についても積極的に開示します。

方針

情報開示に関しては、「情報開示指針」に則り、適時正確かつ公平に情報開示することを基本方針としています。開示義務のある情報および株主や投資家に有用な情報を、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」に基づき、日英両文でTDnet※に公開するとともに、当社ウェブサイト上の「投資家情報」ページにも、同時に掲載しています。

今後も「経営トップのメッセージ発信の強化」「国内外機関投資家との対話強化」など、戦略的な情報発信の強化を図っていきます。

※ TDnet (Timely Disclosure network)

適時開示情報伝達システム。上場会社の情報を投資者などにリアルタイムで配信する東京証券取引所のサービス。

→詳細は「投資家情報」

http://www.kao.com/jp/corp_ir/investors.html

→情報開示指針

http://www.kao.com/jp/corp_ir/disclosure.html

体制

重要な会社情報は、子会社に関わる情報も含めて決定事実、発生事実および決算情報のいずれの場合も、情報開示委員会事務局のもとで一元管理する体制をとっています。情報開示委員会は、重要な会社情報について、会計財務、法務、広報、研究および生産等の関連部署と協議のうえ、適時開示情報に該当するか否かの判断を東京証券取引所の「有価証券上場規程」に従って行ない、代表取締役 社長執行役員(不在の場合は他の代表取締役および東京証券取引所に当社の情報取扱責任者として

届け出ている役職員)の承認を得て、その公表の内容、時期および方法について決定します。

この決定を受けて、情報開示は原則として、代表取締役またはその委任を受けた者が行ない、当社の広報を担当する部署がこれを管理しています。公表の方法は、TDnetへの登録および必要に応じて記者会見、資料投函などの方法をとっています。なお、TDnetに登録した情報は、すべて当社ウェブサイトにも掲載しています。

教育と浸透

2016年は、日本取引所自主規制法人コンプライアンス研修センターから講師を招聘して、インサイダー取引規制に関する教育啓発セミナーを開催しました。受講実績は右の通りです。

・役員対象：1回開催、受講者32人

・社員対象：6回開催、受講者236人

2016年の実績

1. 適時正確かつ公平な情報開示

- TDnetおよび当社ウェブサイト上の「投資家情報」での掲載や、必要に応じて記者会見や資料投函などによる情報開示を行ないました。
- 東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の実施状況を記載した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を5回更新しました。

- 決算説明会(半期決算発表日・通期決算発表日)

- 海外ロードショー(米州・欧州・アジア)
- 社長スマートミーティング(2回)
- 取材(国内・海外約340件)
- ウェブサイトでの情報開示
- 半期・通期「株主のみなさまへ」(日本語版)の発行
- アニュアルレポート(英語版)の発行と日本語PDF版のウェブサイトでの開示
- RSS配信※によるIR情報の提供

2. 株主・投資家との対話の強化

- 事業説明会・見学会(8回)
- ESGについての意見交換会(6回)
- ガバナンスについてのロードショー(欧州・アジア)

※ RSS配信

ウェブサイトで情報更新があるたびに、新着情報を配信するしくみ

具体的な取り組み

株主総会の活性化と議決権行使の円滑化を推進

日本

株主の皆さまが株主総会の議案を十分に審議していただけるよう、花王は毎年、株主総会の約1カ月前に招集通知を発送しています。さらに、招集通知の発送に先駆け、TDnetおよび当社ウェブサイトに議案を掲載し、全株式の半数近くを所有する外国人株主の皆さまに対しても迅速かつ公平に情報開示を行なうため、英訳(要約)も同時に掲載しています。

また、より多くの株主に議決権行使していただくため、インターネットおよび株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームを含む電磁的方法による議決権行使を導入しています。

招集通知については、法定記載事項のみならず、株主が適切な判断を行なうことに資すると考えられる情報を積極的に盛り込むべく常に見直しを行ない、記載内容の充実を図るよう努め

ています。また、招集通知の記載内容は必要に応じて機関投資家等との対話を通じて説明を行なっています。

株主総会の議場では、映像資料を用いて、事業報告の概要や重要課題、中長期の展望について株主にわかりやすく説明し、丁寧な質疑応答を行なっています。また、株主総会終了後に、希望する株主と役員との懇談の機会を設けています。

株主総会終了後には、当社ウェブサイトに議場での説明内容や議決権行使結果を和英両文で掲載しています。

第111期定時株主総会(2017年3月開催)

出席株主数2,057人

事業説明会・見学会による対話の促進

日本

2016年は、6月に株主向け「花王ミュージアム見学会」「川崎工場見学会」「和歌山エコラボミュージアム見学会」を計7日間開催し、445の方々にご参加いただきました。

見学会では1時間程度の施設見学のあとに、当社の執行役員から業績および2016年度の取り組みと花王グループ中期経営計画「K20」の方向性、株主還元の状況等の説明を行ない、その後参加者からいただいた質問に答えました。

見学会に出席された皆さまからは、「商品をつくって売るというだけでなく、地球環境を見据えてエコも実践されている企業姿勢がすばらしい」「企業理念、経営理念がしっかりしている」など好意的なご意見を数多くいただきました。

今後も株主の皆さまのご意見を取り入れながら、さらにご満足いただける企画を立案・実施していきます。

グローバル

機関投資家との対話の促進

「長期視点の対話」の推進

花王では、「コーポレートガバナンス・コード」に則した長期視点の建設的な「目的を持った対話」を通じて、国内外の株主・アナリスト・機関投資家に向けて、正確かつ公平な情報開示を行なっています。そして適宜、外部の意見を経営陣にフィードバックしています。このような活動を通じて、持続的な企業価値向上をめざしています。

2016年は複数の機関投資家と当社のコーポレート・ガバナンスをはじめとしたESG(環境・社会・ガバナンス)の考え方について、アナリスト・機関投資家との窓口であるIR担当者に加え、法務部、サステナビリティ推進部のメンバーと一緒に意見交換を行ないました。花王ではESGを所管する部門が、機関投資家のご意見を直接聞く機会として重要なミーティングと位置づけています。これらを通じて得た知見をもとに、さらに情報開示の改善を実施し、対話の深化に努めています。

花王グループ中期経営計画「K20」説明会を実施

2016年は、12月に花王グループ中期経営計画「K20」の説明会をアナリスト・機関投資家・報道関係者を招待して開催しました。社長から「K20」に対する思いや内容を説明し、その後の質疑応答も活発なものとなりました。参加者からは、「高い理想と成長への自信が表れている」「現状を打破し収益力の一段の改

善をめざす姿勢を評価したい」「海外成長を本格化させる執念を感じた」「高い成長目標を掲げることで決意を示し、社内の変化を促す内容だ」など高い評価が寄せられています。説明会での資料はもとより、質疑応答も日本語、英語で開示することで、日本以外の投資家の皆さまへの情報開示を行なっています。

IRグループでは、アナリスト・機関投資家とめざす姿を共有することで、今後も対話を通じた企業価値向上のための活動を推進していきます。

→花王グループ中期経営計画「K20」説明会
http://www.kao.com/jp/corp_ir/imgs/presentations_fy2016_k20_01.pdf

ガバナンスをテーマとした意見交換を実施

5月に法務部のガバナンス担当者が欧州の機関投資家を訪問し、花王のガバナンスについての意見交換を行ないました。また、11月には同様のテーマで、法務とIR担当者がシンガポールと香港の投資家を訪問しました。花王のガバナンスの考え方、体制などについて対面で説明することで、より一層の理解を深めていただけたと同時に、現地の投資家のニーズを把握することができました。アジアではガバナンスに特化した対話は未だ多くありませんが、今後も継続的な実施を検討しています。引き続き国内外の機関投資家と対話を進め、中長期的に花王を見ていただけけるよう努めています。